

お客さま各位

# 興能信用金庫「保古支店」店舗統合のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊金庫「保古支店」(店舗番号029)は昭和60年11月11日の開店以来、地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてまいりましたが、**令和元年8月16日(金)**の営業終了をもちまして「西泉支店」(店舗番号017)へ統合させていただくこととなりました。

ここに長年にわたるご高配とご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、保古支店のお客さまのお取引は、**令和元年8月19日(月)より「西泉支店」**へ承継させていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後のお手続きに関するQ&Aを裏面に記載しておりますので、ご一読いただきますとともに、ご不明な点をご遠慮なくお問合せください。

また、「西泉支店」以外の店舗でお取引をご希望のお客さまにつきましては、ご意向に沿うよう対応させていただきますので、8月19日以降「西泉支店」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

店舗統合後もお客さまにご迷惑をおかけすることのないよう誠心誠意努めさせていただきますとともに、お客さまの利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存でございます。今後とも何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

興能信用金庫

理事長 神座 治彦

## お問い合わせ先

令和元年 **8** 月 **16** 日 **金** まで

**保古支店**

〒921-8052 金沢市保古2-59

電話 076-240-3800

※保古支店のATMは終了させていただきます。

令和元年 **8** 月 **19** 日 **月** 以降

**西泉支店**

〒921-8043 金沢市西泉4-1

電話 076-243-4343



西泉支店ATM営業時間：平日／8:45～17:00 土・日・祝／休止  
(ラパーク金沢内に信用金庫のATMがございます。)

※詳しくは当金庫保古支店もしくは本支店窓口でご相談ください。

# お手続きに関するQ&A

このたび、「保古支店」は令和元年8月16日(金)の営業終了をもちまして『西泉支店』に統合させていただくことになりました。つきましては大変恐縮でございますが、令和元年8月19日(月)以降の各種お取引は下記によりお取扱いさせていただきます、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 口座番号・通帳・証書・カードについて

**Q1** 現在使用している「口座番号」はどうなりますか？

**A** 原則として口座番号の変更はございません。一部の口座番号につきましては変更となるケースもございますので、その際は当金庫よりご連絡させていただきます。

**Q2** 現在使用している「通帳」や「証書」はどうなりますか？

**A** 現在お使いの「通帳」や「証書」はそのまま引き続きご利用いただけます。通帳は繰越時に切り替えさせていただきます。また、満期のある「通帳」や「証書」は満期日以降に切り替えさせていただきます。

**Q3** キャッシュカード・ローンカードは今後も利用できますか？

**A** 現在ご利用のカードは、お手続きすることなく、そのままご利用になれます。新お取引店のカードに切り替えをご要望のお客様は、8月19日以降、西泉支店の渉外係や窓口までお申し付けください。手数料はいただきません。

## 給与・年金のお受取、お振込みについて

**Q4** 給与の受取りを利用しているのですが、何か手続が必要ですか？

**A** お客様によるお手続きは原則必要ございません。一部の口座でお手続きが必要となる場合がございますので、その際は当金庫からご連絡させていただきます。

**Q5** 年金振込を受けていますが、何か手続は必要ですか？

**A** 公的年金の場合は、お客様によるお手続は原則必要ございません。当金庫にて手続をさせていただきます。私的年金等でお客様のお手続が必要となる場合もございますので、その際は当金庫からご連絡させていただきます。

**Q6** 口座を振込の指定口座にしていますが、このままでよいのでしょうか？

**A** お客様によるお手続きは原則必要ございません。

## ご融資取引について

**Q7** 事業性資金や各種ローンなど借入金は、どうなりますか？

**A** お手続きは必要ございません。今まで通りご利用いただけます。

## 手形・小切手について

**Q8** 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

**A** 統合日前に振り出された手形・小切手につきましては、これまで通り引き落としさせていただきます。統合日以降もご利用になれますが、統合日以降には新しい店舗名の手形・小切手発行のお手続きをさせていただきます。

## 自動支払いについて

**Q9** 各種料金の自動支払いをしているのですが、何か手続は必要ですか？

**A** 公共料金やクレジットなどの自動支払いにつきましては、従来通りお客様の口座からお支払いさせていただきますので、原則としてお手続きの必要はございません。

## その他のサービスについて

**Q10** 統合したあと「保古支店」のATMはどうなりますか？

**A** ATMは終了させていただきます。信用金庫のATMはご利用手数料が無料です。

## 本件に関するお問合せ窓口

興能信用金庫 保古支店(029) / 電話 076-240-3800

興能信用金庫 西泉支店(017) / 電話 076-243-4343

この度の店舗統合に際し、お客さまの手続は出来る限り少なく、ご負担のないように努めて参ります。やむを得ずお手数をおかけする場合には、事前に保古支店・西泉支店の渉外係、窓口係よりご連絡申し上げお手続きをさせていただきます。ご不明な点はお遠慮なくお問合せ先へご連絡願います。お客さまにはご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご迷惑をおかけすることのないよう誠心誠意務めさせていただきます。